

国土交通省任期付職員 選考採用

(航空機整備審査業務・事業者への監督業務 係長級)

国土交通省では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)に基づき、以下の職種の職員を募集します。係長級として採用後、国家公務員採用 任期付職員として任用されます。

1. 職務内容

航空局の所掌事務のうち、航空機の整備に係る航空運送事業及び航空機使用事業に関する業務の監査事務に従事していただきます。具体的には、事業者の整備業務に係る規程類の審査並びに監査の実施及び監査方法の策定や見直しに係る事務になります。

2. 採用時期・採用予定数

時期及び配属官署については、採用予定者と調整のうえ決定します。

(1) 採用時期

令和8年12月1日以降(応相談)

(2) 採用予定数

勤務地ごとに1名

3. 任期

採用日から3年間(応相談)

採用日から5年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

4. 勤務地

東京航空局保安部(東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎)または
大阪航空局保安部(大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎)

5. 要件

上記1.の職務内容に従事することを考慮し、以下の①から⑤までの全ての要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

- ① 高等学校、専門学校又は大学卒業以上の学歴を有すること
- ② 航空運送事業者において、航空機の整備に係る現場の業務及び管理の経験を概ね10年以上有すること。但し、高等学校を卒業した者は経験を20年以上有すること
- ③ 航空運送事業者又は認定事業場の航空整備士を教育・指導した経験を有すること
- ④ 航空運送事業者又は認定事業場において、航空機の整備に関する安全確保のため、航空安全推進活動に管理職の立場に関わった経験を3年以上有すること

- ⑤ 航空運送事業者又は認定事業場において、整備業務に係る整備規程及び社内規定の体系について十分な知識を有し、当該規定類の制改訂を担当した経験を有すること

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 給与・待遇等

[1] 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当・勤勉手当等があります。

＜モデル給与例＞

月給例：384,800円（一例）、年収 約800万円（大阪航空局勤務の例）

（月額：俸給＋地域手当＋超勤手当（10時間）、年収：月額×12月＋期末・勤勉手当）

※ 大学を卒業後、公務員・民間企業等において、正職員・正社員として30年勤務した職務経験を有する場合

[2] 勤務時間・休暇

勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日はお休みです。勤務の例として週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分（休憩時間1時間（昼休み）含む）。必要に応じて超過勤務（残業）があります。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年20日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、20日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

[3] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関2－1－3）で行います。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報は、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

履歴書（様式自由・写真貼付）

職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

志望理由書（様式自由・1,000文字程度）

(2) 応募受付期間

採用者決定次第、公募終了

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

選考のための来省に要する交通費は全て受験者負担となりますので、ご留意下さい。

採用内定者に選考された方は、健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上